

文教厚生常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年2月20日(火) 午後1時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 綾城委員長・米弥副委員長・林委員・岩藤委員・中平委員・
上田委員・江原委員・ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・熊野書記
8. 協議事項
3月定例会本会議(2月16日)から付託された事件(議案5件)
9. 傍聴者 1名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後1時30分 閉会 午後1時54分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年2月20日

文教厚生常任委員長

綾 城 美 佳

記 録 調 製 者

熊 野 有志朗

綾城委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教厚生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。それでは、これより、本委員会に付託されました議案 5 件について、審査を行います。お諮りします。委員会での議案審査の順序は、付託議案番号順となりますが、審査の都合により、別紙、一覧表のとおり変更することとしたいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）「ご異議なし」と認めます。よって、議案審査の順序を変更することに決定しました。はじめに、議案第 2 号「令和 5 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 議案第 2 号「国民健康保険事業特別会計」の補正予算につきましては、年度内の執行見込額と現計予算額との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは補正予算書 124 ページ、125 ページ、第 7 款「繰入金」、第 2 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」の 6,390 万円の減額。これ財政調整基金が減額をされていますが、このことで財政調整基金の金額、残額といえますか、いくらになっているのかをお伺いいたします。

小林総合窓口課長補佐 財政調整基金、すなわち国民健康保険の基金は、2022 年度の決算により収支を精査した結果、繰入れが不要と判断したため、このたび、基金への繰入金の全額の減額補正を行っております。そのため、令和 4 年度決算から変更がなく、5 億 5,621 万 8,280 円が残額となっております。

中平委員 すいません、後でと思いましたが、基金積立金の話が出たので。その残高の適正性というところはいかがなところかお伺いいたします。

井筒総合窓口課長 令和 4 年度において、令和 3 年度の決算余剰金のうち 4 億 5,344 万 3,000 円のうち、2 億円を積立てたところですが、適正性につきましては明確な基準がないのでお答えしづらいところではありますが、現行、災害等による保険料収入の減等に対応できる程度の残高については確保しているものと考えております。

ひさなが委員 補正予算書 126 ページ、127 ページ、第 8 款「繰越金」、第 1 項「繰越金」、第 2 目「その他繰越金」ですが、5,573 万 4,000 円が歳入に入っておりますが、2022 年度決算後の繰越金の全額が入っていると考えていいのでしょうか。それともまだ残額といいますか、残っているのでしょうかお伺いいたします。

小林総合窓口課長補佐 2022 年度決算後余剰金につきましては 2 億 5,434 万 5,777 円で、前年度繰越額としての予算計上額としては 9 月、3 月補正合わせて 5,821 万 7,000 円となっております

上田委員 この度の補正が総じてマイナスであがってきております。これ昨日もちよっとあったんですけども、昨年 5 月の例のコロナの 5 類移行が主たる要因というふうに考えられるのでしょうか、まだちよっとデータ出きっていないと思いますけれども、もし答えていただける範疇でよろしくお伺いいたします。

井筒総合窓口課長 今のコロナの影響ということなんですけれども、正確には年度終わって決算をしてみて、疾病別の分類等を見る必要があると思います。コロナにつきましては疾病別という感染症というふうに分類されるんですが、単純にコロナだけじゃなくてインフルエンザ等含めたいろんなものが感染症という扱いになっております。決算のデータを見て疾病別のデータを見ても、なかなかコロナだけの影響っていうのを分析するっていうのは難しい可能性はあると思いますが、いずれにしても 3 月までの決算して疾病別の分類等いろんな角度からデータを分析してみてコロナの影響が分かるのかどうかというところを見極めたいというふうに考えております。

綾城委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 2 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 5 号「令和 5 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 議案第 5 号「後期高齢者医療事業特別会計」の補正予算につきましては、年度内の執行見込額と現計予算額との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので

で、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 37 —

— 再開 13 : 38 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 4 号「令和 5 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 議案第 4 号の「介護保険事業特別会計」の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算 156 ページ、157 ページ、第 1 款「総務費」、第 3 項「介護認定審査会費」、第 1 目「介護認定審査会費」、010「要介護認定事業」につきまして介護認定の審査を待つ人が多い中で、委員報酬が減額となっている原因についてお伺いをいたします。

河村高齢福祉課長補佐 この介護認定審査会につきましては、認定調査であるとか主治医の意見書、それらがそろって初めてこの審査会に諮ることができるんですが、調査の進捗具合であるとか主治医意見書がこちらのほうへ届くのが遅れたり、その辺りで資料がそろわないということで審査会が開けないケースがございます。そういったところで審査会が予定よりも開催回数が少なくなったという部分での報酬の減額ということになっております。

ひさなが委員 要介護認定が決まるまで期間が長いという市民からの指摘がありますが、認定がおきるまでの期間についての担当課の見解をお伺いいたします。

河村高齢福祉課長補佐 我々担当課といたしましても、申請後早く認定がおきるように努力はしておるところでございますが、現状は 1 か月、1 か月半とか、場合によってはそれ以上ちょっとかかっている部分もございますので、なるべく早く認定がおきるように努めておるところではございます。

岩藤委員 今、介護認定は前、年 1 回だったんですけど、今 2 年に 1 回というふうな調査があると思うんですが、それがまたこれに影響しているってことはないんでしょうか。

河村高齢福祉課長補佐 それは認定の有効期間のことだと思いますけれども、有効期間が延びたことと認定がおきるまでの期間が長くなるということは、直接は影響がないというふうに思っております。

ひさなが委員 補正予算書 164 ページ、165 ページ、第 5 款「地域支援事業費」第 3 項「包括的支援事業・任意事業費」、第 6 目「認知症総合支援事業費」、010 「認知症総合支援事業」のうち、認知症カフェ運営事業費補助金の減額理由についてお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 認知症カフェ運営事業費補助金につきましては、今、市が直営でやっているのが一つ、もう一点が民間の事業者に委託して実施しておりますけれども、開催の予定回数が予算で当初計上したよりもちょっと少なかった。コロナ等の影響もあったというふうに考えております。

ひさなが委員 ちなみに今年度の開催状況というのは、どういった感じでしょうかお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 申し訳ないです。回数が今、具体的には手持ちにありませんので後ほどまたお伝えしたいと思います。

綾城委員長 今から、その数字か何かを。ここで少し暫時休憩します。

— 休憩 13 : 44 —

— 再開 13 : 48 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。担当課より先程の質疑に対して答弁を求めます。

入野高齢福祉課長 大変お待たせして申し訳ありませんでした。この 13 万円のうち、回数と申し上げましたけれども、委託により 2 か所で開催を予定して予算を取ったところですが、実際には 1 か所で開催ということになりました。13 万円。5 万円が準備費用と委託料が 8 万円ということで、合わせて 13 万円が補正でこの度不用額となったために減額の補正としておるところです。それから開催回数ですが、1 か所で毎月 1 回行っておりますので、現在 11 回やっております。3 月にももう 1 回やる予定となっております。

綾城委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 4 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機

をお願いします。

— 休憩 13:50 —

— 再開 13:51 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第6号「令和5年度長門市水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は、市が水源開発のために参画しております、県営大河内川ダム建設事業において、国の補正に伴う事業費2億円の採択を受けたため、ダム負担金として本市の実質負担割合の0.7%相当の140万円を計上し、収入については、水道負担分の支出の財源として3分の1相当分を出資金として一般会計から調整したものであります。また、収益的支出において、本市が水源開発のために負担しております、湯免ダムのメンテナンス事業において、国の補正に伴う事業費4,200万円の採択を受けたため、本市負担分割合2.4%相当分である101万7,000円を計上しております。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。最後に、議案第7号「令和5年度長門市下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は令和4年度決算において1,258万8,000円の繰入金の余剰額が生じたことにより、資本的収入の出資金を減額調整したものであります。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教厚生常任委員会を閉会します。どな

たもご苦労さまでした。

— 閉会 13:54 —